

## 三原法人会に是非ご入会ください！

三原法人会は、三原税務署管内にある様々な分野からの約700法人の会員で組織されている公益社団法人です。

法人会会員であることが、即ち、国の根幹とも言える「税」に対する正しい認識を備えた健全な法人経営者の集まりであるということを、地域社会に広く認知していただき、社会的信用を高めてまいります。

法人会は、約80万法人の会員を擁する我が国でも有数の団体であり、国税当局との共通した目的・使命のもとで公益目的事業を推進しており、税務当局からのご支援・ご協力をいただいております。

全国各地に有る441単位会、41の県法連、そして全法連からなる法人会組織のスケールメリットを生かした、法人経営者に求められる税務知識や経営情報、会員交流の場を提供いたします。また、税に関する提言や、法人会独自の福利厚生制度で経営を支援しています。

三原法人会が行っている「租税教育事業」や「沼田川クリーンキャンペーン」等の社会貢献活動は、地域や学校に広く認知・評価されており、会員の喜びとするところです。法人独自では難しい社会貢献活動も、三原法人会を通じて協力・参画することができます。

《主な事業》※詳しくはホームページ <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/> をご覧ください

### 1. 経営支援事業

- 税務研修会 ○各種セミナー・講演会 ○税務・経営情報誌 ○税に関する提言
- 全国版の情報誌「ほうじん」 ○三原法人会会報「沼田川」 ○各種福利厚生制度

### 2. 社会貢献事業

- 租税教育事業「租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」「税金クイズ」等
- 沼田川クリーンキャンペーン ○献血活動

《年会費》※年会費は全額損金（必要経費）処理できます

#### (1) 正会員（三原税務署管内に本社が所在する法人）

区 分	年 会 費
資本金 1,000万円未満の法人	6,000円
〃 1,000万円以上 3,000万円未満の法	9,000円
〃 3,000万円以上 5,000万円未満の法	12,000円
〃 5,000万円以上 10,000万円未満の法	15,000円
〃 10,000万円以上の法人	20,000円
支所、出先事業所等（一律）	7,000円

#### (2) 準会員（親会社が正会員である子会社）・・・・・・・・・・・・・・・・ 規定会費の半額

※ 賛助会員制度もあります（詳細は事務局までお問い合わせください）

◎右頁の加入申込書にご記入の上、下記までご提出ください。

■三原法人会事務局／三原市皆実4丁目8-1 三原商工会議所会館2階 ☎(0848)62-0524

□本郷支部・大和支部・久井支部／三原市本郷南6丁目3-2 6 三原臨空商工会内 ☎(0848)62-2238

※ご不明な点は、三原法人会事務局 TEL：0848-62-0524・FAX：0848-62-1373 迄お問い合わせください。

# 公益社団法人三原法人会 加入申込書

年 月 日

公益社団法人三原法人会 会長 勝村 憲明 殿

所在地			
法人名 (屋号)			
代表者名 (支所長名)	⑩		
資本金	万円	設立年月日	年 月 日
業種		決算月	月
電話	( ) -	( )担当者	
F A X	( ) -		
E-mail			
紹介者 <small>※紹介者は必ずしも必要ではありません 該当する場合は ればご記入ください</small>	①法人会員名 ( )	会 員 区 分	
	②税理士名 ( )	正会員	準会員
	③その他 ( )	賛助会員	
その他必要 事項記入欄			

(下記へは記入しないでください)

事務局記入欄	会員No.	入会処理日	
	三原 ・ 本郷 ・ 大和 ・ 久井	入会礼状	

### 個人情報の取り扱いについて

当会は、会員企業及び個人に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。